



2023 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 住友商事株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
(コード番号: 8053、東証プライム)
問合せ先 広報部長 長澤 修一
(TEL: 03-6285-3100)

自己株式の取得に係る事項の決定 及び 自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び 会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること 及び 会社法第 178 条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、及び株主還元の充実を図るため、自己株式を取得するもの

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,200 万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約 1.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 200 億円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2023 年 5 月 10 日～2023 年 6 月 9 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記 2 により取得する自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 2023 年 7 月 24 日

<ご参考> 2023 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況 (※)

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,234,093,737 株
自己株式数	17,478,130 株

(※) 2023 年 2 月 6 日開催の取締役会決議(上限を 500 億円、期間を 2023 年 2 月 7 日～2023 年 4 月 28 日とする自己株式の取得)に基づき、2023 年 4 月 1 日～28 日の間に取得した自己株式の総数は 5,036,700 株となり、本件に関する取得は完了しました。

以 上